

強行成立から10年 安保法制は廃止を

「戦争国家」の道を開いた「安保法制」

2015年9月19日の「安保法制(平和安全法制)」強行成立から、10年が経ちました。

安保法制は当時の安倍政権が、「集団的自衛権の行使は憲法上できない」としてきた歴代政権の見解を覆して「できる」としたものです。その狙いは、平時から日米が一体となって戦争遂行体制を維持・強化することにあります。

当時、戦争を放棄した憲法九条に違反する「戦争法」だとして、連日多くの人々が国会前で抗議の声をあげました。これをきっかけに、市民と野党の共同、野党間の共闘が進みました。

安保法制は「戦争国家」の道を開き、2022年末、岸田政権は「敵基地攻撃能力を保有する」とした「安保3文書」を国会で議論せずに閣議決定しました。それ以降毎年の軍事費は歯止めなく増え、今年度は2022年度以前の倍以上の8.7兆円、来年度は8.8兆円を概算要求しています。

戦争の準備で平和外交はできない

「敵基地攻撃能力」とは、「自衛」ではなく「攻撃」用の武力を持つことです。実際に、他国の領土内まで届く長距離射程ミサイルが、南西諸島などに配備されはじめています。日本がこうした武力を持てば、周辺の国も警戒し軍事的緊張が高まります。他国とは対話による平和外交で良好な関係を保つべきですが、「安保法制」がある限り、近隣の国との軍事的緊張は高まる一方です。本当に日本の平和を守るためには、自衛隊が米軍と一緒に戦争する事を可能にしている「安保法制」は廃止しなければなりません。



誰が総裁になっても、 自民党は良くはならない

石破茂氏が昨年10月の総裁就任から一年も経たずに辞任に追い込まれました。「消費税減税」など国民の願いに背を向ける一方で、トランプ関税交渉で80兆円もの対米投資を約束するようなアメリカ・財界いいなりの自民党政治が破綻したことの表れです。

総裁選に名乗りをあげた人たちはみな「企業・団体献金」の禁止には触れず、結局は古い自民党政治を続ける姿勢を示しました。もはや誰がトップになろうとも、金権腐敗温存、国民生活無視の自民党政治は良くなりようがありません。

野党には自民党との連立や補完ではなく、自民党に代わる新しい政治実現のための共闘こそが求められています。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03 (5842) 5611 FAX 03 (5842) 5620
<https://www.kyodo-center.jp/>

2025.10



kyodo-center.jp